



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則	
○ 蚕糸業法施行細則を廃止する規則（糖業農産課）	1
告 示	
○ 家畜等貸付規程等を廃止する告示（畜産課）	1
○ 土地改良区の清算人の就任の届出（村づくり計画課）	2
○ 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課）	2
○ 指定管理者の指定（港湾課）	2
○ 公共測量の実施の終了の通知（都市計画・モノレール課）	2
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）	3
○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課）	3
○ 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課）	4

規 則

蚕糸業法施行細則を廃止する規則をここに公布する。

平成21年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第4号

蚕糸業法施行細則を廃止する規則

蚕糸業法施行細則(昭和47年沖縄県規則第76号)は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第158号

次に掲げる告示は、廃止する。

平成21年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 家畜等貸付規程（昭和47年沖縄県告示第27号）
- 2 畜産施設補助金交付規程（昭和47年沖縄県告示第97号）
- 3 草地開発事業補助金交付規程（昭和47年沖縄県告示第106号）
- 4 肉用牛繁殖奨励補助金交付規程（昭和47年沖縄県告示第136号）
- 5 家畜人工授精事業器具貸付規程（昭和47年沖縄県告示第184号）
- 6 養豚団地育成パイロット事業補助金交付規程（昭和48年沖縄県告示第348号）
- 7 団体営畜産経営環境整備事業費補助金交付規程（昭和49年沖縄県告示第288号）

- 8 飼料作物生産振興対策事業費補助金交付規程（昭和49年沖縄県告示第416号）
- 9 畜産経営環境保全集落群育成事業補助金交付規程（昭和50年沖縄県告示第365号）
- 10 肉用牛生産団地育成事業補助金交付規程（昭和51年沖縄県告示第329号）

沖縄県告示第159号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり仲嵩東部土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

平成21年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

氏 名	住 所
金城秀治	名護市字田井等779番地の1
佐久川栄守	名護市字振慶名176番地
屋比久隆詞	那覇市首里石嶺町4丁目314番801号
大嶺隆雄	名護市字振慶名7番地
宮里吉光	名護市字田井等785番地

沖縄県告示第160号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、宮古島市東嶺原地区（第2換地区）畑地帯総合整備事業に係る換地処分をした。

平成21年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第161号

沖縄県港湾管理条例（昭和47年沖縄県条例第55号）第19条の規定により、宜野湾港マリーナの指定管理者を次のとおり指定した。

平成21年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 指定管理者となる団体 ヤンマー沖縄株式会社 宜野湾市大山七丁目11番12号
- 2 指定の期間 平成21年 4月1日から平成24年 3月31日まで

沖縄県告示第162号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、八重瀬町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成21年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 八重瀬町字屋宜原の一部
- 2 公共測量を実施した期間 平成20年10月27日から平成21年 1月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（街区・画地出来形確認測量）

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成21年4月19日まで縦覧に供する。

平成21年3月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成21年2月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人アプライド・スカラスティックス・ジャパン
- 3 代表者の氏名 太田啓予
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県うるま市石川東恩納1番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、次世代を担う青少年及び広く市民を対象とし、人生の向上に適用（APPLYアプライ）できる「勉強の技術」及び関連する技術等に基づき、確かな学び方や効率的な教育の在り方に係る教育支援活動を推進する。具体的には、基本原理とする「勉強の技術」に則る学習法や計画及び指導法並びに学習・教育に関連する技術等（以下「『勉強の技術』等」という）の研究・展開により、児童生徒の学び支援から、家庭教育・学校教育との連携、地域社会の生涯学習活動、企業の実習や研修に至るまで、21世紀を豊かに生きる力としての学び方の育成・適用支援を通じ、個性輝く自己完成と我が国の文化及び社会経済の発展さらにはグローバル化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成21年4月23日まで縦覧に供する。

平成21年3月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成21年2月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄有用植物研究会
- 3 代表者の氏名 賀川健二
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市首里石嶺町2丁目175番9号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域資源を生かした産業の振興、環境の保全及びまちづくり・むらづくりの推進等に寄与するため、沖縄に在来する植物及び沖縄の気候風土に適する有用な植物を発掘・導入し、その有効活用の方策を探求すると共に、繁殖方法、栽培方法、販売方法を調査研究し、その知識や技術を広く沖縄県民及び県下の自治体、団体、その他の愛好会等に普及・啓発していくことを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成21年5月1日まで縦覧に供する。

平成21年3月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成21年3月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人マザーアース
- 3 代表者の氏名 大崎功一
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市銘苅322番地の1株式会社ウイング内
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県内で行われる植樹、育苗等や作業体験を通じた環境教育を行うことで、自然環境や健康への意識を高め、それらを実践するための啓蒙普及活動を合わせて行うことで公益の増進に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成21年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成20年 8月11日 沖縄県指令土第20-44号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波300番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安49番地 外間アパート205号 金城倫明
- 5 検査済証番号 平成21年 3月 5日 第2695号
- 6 工事完了年月日 平成21年 2月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成21年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成20年11月 4日 沖縄県指令土第20-65号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字名嘉地135番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字大里2062番地の105 新垣政昭
- 5 検査済証番号 平成21年 3月 5日 第2696号
- 6 工事完了年月日 平成21年 2月26日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
	販売所 株式会社リウボウ（沖縄県官報販売所）〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F
	購読料 1部1箇月 1,800円